

町会場での町・県民税申告および確定申告の受付

申告受付日程

期 日 2月16日(火)～3月15日(月)(土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)

受付時間 平 日：午前9時～11時、午後1時～4時

土曜日：午前9時～11時

会 場 役場2階会議室

☎ 税務課 課税担当 ☎ 内線 134・135

新型コロナウイルス感染症対策のご協力をお願い

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止等を目的として下記のとおり行政区ごとに指定日を設けています。可能な限り指定日にお越しください。
- ・来場の際には、マスクの着用および検温の実施にご協力をいただき、37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・会場内の混雑を防ぐため、医療費控除明細書や収支内訳書の書類を提出する場合は、あらかじめ自宅での作成をお願いします。（様式は国税庁ホームページまたは役場税務課窓口で事前に取得できます。）

月	日	曜日	受付地域	月	日	曜日	受付地域
2月	16日	火	黒山・龍ヶ谷・麦原	3月	1日	月	上野二
	17日	水	黒岩		2日	火	大谷・成瀬
	18日	木	越生東一		3日	水	鹿下・古池
	19日	金	越生東二		4日	木	唐沢・上野東
	20日	土	土曜開庁相談日		5日	金	津久根・大満
	22日	月	西和田		6日	土	土曜開庁相談日
	24日	水	上谷・堂山		8日	月	如意・如意東・しらさぎ
	25日	木	小杉		9日	火	河原町・新宿
	26日	金	上野一		10日	水	上町・仲町
	27日	土	土曜開庁相談日		11日	木	本町
※例年、土曜開庁相談日および予備日については 混み合う傾向がありますので、可能な限り指定 日にお越しください。					12日	金	上台
					13日	土	土曜開庁相談日
					15日	月	予備日

次の方は町会場では受付できません

- 次の方は、税務署での申告をお願いします。
- ◇株式等の譲渡所得、先物取引の所得がある方
 - ◇総合課税の譲渡所得がある方
 - ◇土地や建物の売買に伴う譲渡所得がある方
 - ◇雑損控除を行う方
 - ◇住宅借入金等特別控除（初回）を行う方

◇青色申告を行っている方

◇令和元年分以前の確定申告を行う方

◇源泉徴収の対象とならない公的年金等（外国で支払われる年金）の受給者

※その他、申告の内容によっては税務署での申告をお願いする場合があります。

川越税務署から確定申告に関するお知らせ

川越税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。来場される際は、駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

なお、確定申告会場では、感染症対策として混雑緩和を図るために、「密を避ける」「密を作らない」会場となっております。

また、会場への入場には、『入場整理券』が必要となりますが、会場が混雑した場合は、日時をずらしての来場をお願いする場合もあります。

来場の際には、マスクの着用および検温の実施にご協力をいただき、37.5度以上の発熱が認められる場合等は入場をお断りさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

※詳細は国税庁ホームページでご確認ください。

会 場 川越税務署（川越市大字並木452-2）

開設期間 2月1日(月)～3月15日(月)

（※土、日曜日、祝日を除く。ただし2月21日(日)及び2月28日(日)に限り開場します。）

※令和2年分の確定申告では、公的年金受給者や給与所得者の方などの申告相談を、2月16日より前から受けしますので、申告に必要な書類が手元に揃いましたら、なるべく早めに申告をしてください。

受付時間 午前8時30分～午後4時（相談開始は午前9時から。提出は午後5時まで）

☎ 川越税務署 ☎ 235-9411

申告は必要？ 確認してみましょう

- ・ 特例の適用などによっては下図に沿わない場合もあります。不明な点はお問い合わせください。
- ※下図中の「収入」とは総支給額のことであり、「所得」とは収入から計算して割り出す金額です。
- ・ 所得税の還付を受けるためには下図に関わらず必ず確定申告が必要です。

